

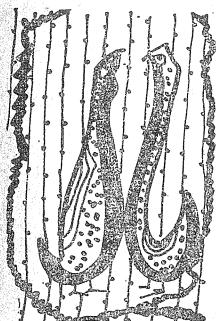
# 文部時報

第1125号

昭和46年3月

## □ 特集 昭和46年度文教行政の展望 □

昭和46年度文教施策の展望	安嶋 驚	2
大臣官房の企画調査事務	西田亀久夫	7
初等中等教育の充実	説田 三郎	12
高等教育の整備充実	安養寺重夫	24
学術研究の推進	渋谷 敏三	33
社会教育の振興	鹿海 信也	40
健康・体力・栄養の増進と体育局予算	石川 智亮	47
私学の振興	三角 哲生	53
文教施設整備計画	菅野 誠	58
ユネスコ活動の飛躍的拡充	広長敬太郎	65
文化行政の振興	金田 智成・土生 武則 中西 貞夫・沢田 徹	72
<hr/>		
昭和45年文教行政の回顧	編集部	82
〔時の動き〕		
スポーツ安全協会傷害保険の発足	体育局体育課	90
文部省重要通達一覧		95



# 文化行政の振興

## 文化庁

### はじめに

文化庁発足が昭和四十三年六月だったので、明年度は第四年次にあたる。この間、文化庁所管行政は年を追って充実してきました。発足当初の予算が約五一億で明年度は約八九億という大きな伸びを示している。さて、文化とは何か、国は文化の振興のために何を為すべきか、これは大変に難しい問題であるが、この課題を追求してこれらも努力が続けられなければならないだろう。路線の敷かれた行政なら容易なことだろうが、荒野の真中に全く新しくレールを敷設して行く苦みのようなもので、踏襲する先例も乏しく、規範とする尺度も見つからないままに、このぼう洋とした未知の行政サービスの領域に敢然として突入させるものは、文化を愛する情熱だけであ

ろう。これで充分だという限界には永遠に達しないかも知れない。文化という代物が、本来そういうものだからと思う。

文化政策の基本的態度——大きめな言い方だが、文化庁発足当初、われわれが確認し合ったことは次のようないいことであった。すなはち、わが国の文化の特質が、明治以降取り入れられたヨーロッパ的文化とそれ以前からの伝統的文化との見事な結美にあることに鑑み、わが国の文化政策は、伝統的な美術・文化的保存・信用のための方策と、ヨーロッパ的近代的な美術・文化的振興を促進するための方策の両者について有機的で均衡のとれた施策をとることとある。文化における古いものと新しいものとの総合つまり伝統と創造の調和に文化振興施策の基底をおくわけである。

近時、わが国の近代化はめざましい限りで、ここ数年、ヨーロッパから帰国する人々が日本の新しさ、ヨーロッパの古さをさきわだつ

て痛感するというほどである。日本は、明治以来の文明開化の悲願を遂げ、科学技術面では西洋化を乗り越え、近代化の絶頂をさえ極め、今や未来社会への実験台に立たされているとさえいわれている。

ハーマン・カーン氏の言では、二十一世紀は日本の世紀だとのこと、これは手放して喜んでいいことかどうか。というのは、日本

社会が有史以来の科学文明の謳歌の中にあって、物質的豊かさの裏で精神の荒廃にあえぎつつあるからである。相づぐ公害の爆発的な出現が、ようやく経済効率第一主義やら物質万能論やらにブレークをかけ出した。物を得て心を失った文明社会の繁栄の中の貧困のみじめさがひしひしと痛感され出したのである。

これらでじっくり再考しなければならない。公害の警鐘が自然の保護やら歴史的文化遺産の保全の緊要性を強く訴えている。精神の貧困を代償として獲られた経済の繁栄、そこから生まれる人間性の疎外、われわれは今やこの錯誤から目覚めなければならぬ。

それが文化の構築なのだ。

今日のような文明禍の警鐘が乱打される時なるが故に文化の問題は大切なのである。文化庁の文化政策のみで文化の問題をすべて購えるとは義理にもいえないが、しかし、以下述べる文化振興の施策が、一つの導火線となって、国民みんなの文化愛好の営みを啓培していくよすがとなれば結構なことで新年度にそなえ、わずかな人と予算ながらわれわれはいちだんと努力を続けたいのである。

(長官官房庶務課長 金田智成)

### 芸術文化の振興

昭和四十五年度における美術文化予算が四億六、四一九万円で前年度三億九、一〇一万円に比し伸び率一八・七%であったのに対し、昭和四十六年度予算は六億三、九六〇万円で前年度予算に对比して実に三七・七八%という倍の伸び率を示している。また附属機関の関係では前年度七億三、五三三万円に対し、八億九一四万円の一〇・三%の伸び率であった。

さて、昭和四十六年度の芸術文化予算にあっては、とくに地方文化振興の施策に重点を置いた。そこで従来から実施している芸術祭のほかに、地方にすぐれた芸術を鑑賞する機会を提供するために移動芸術祭を実施する予算を新たに計上したほか、地方文化施設整備費補助及び地方芸術文化活動費補助の予算の増額をはかった。

また芸術各界から久しく実現を待望されていたオペラ、バレエ、現代劇等現代芸能のための第二国立劇場の調査費及び優秀映画促進方策の調査費が新たに計上されたが、これは、極めて意義のある予算といえよう。以下昭和四十六年度の主な施策についてその概要を述べることとする。

#### 一 移動芸術祭

毎年、秋の芸術行事として実施している国の芸術祭は、はや二十

六年目を迎えるますます充実してきてはいるが、反面、地方においては、歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸術やオペラ、バレエ等の現代芸術の鑑賞の機会は極めて少なく、この面における中央と地方の格差は著しいものがあるので、昭和四十六年は、従来の芸術祭のほかに、新たに移動芸術祭を実施することとなった。この移動芸術祭の構想は、中央から派遣する古典、現代の一流の舞台芸術と各地方のすぐれた民俗芸能等の公演による芸術祭を全国四か所において実施するとともに、その往還を利用して他の道府県においても二種目程度の中央派遣舞台芸術の巡回公演を行なおうとするもので、予算八、四八〇万円計上された。

## 二 青少年芸術劇場

地方の青少年に一流芸術家による、すぐれた音楽、演劇等の公演を鑑賞させるために実施している「青少年芸術劇場」は、今年で五年目を迎え、年をおって好評である。現在の公演種目は、オペラ、演劇、オーケストラ、文楽、能狂言の五種目で、演目はそれぞれの分野の古典、代表作といわれるものを選び、毎公演とも一流の講師による解説指導を併せて行なっている。四十六年度は、地方の要望に応え、公演回数の増加をはかり、三七公演を四一公演とし、前年度より四一四万円増の三、五八〇円を計上した。

## 三 地方文化施設整備費補助

音楽堂、劇場、美術作品展示場等の機能をもつ文化会館は、地方

自身の芸術活動の発表の場としても、また中央から巡回してくる音楽、演劇等の鑑賞の場としても、不可欠の施設であり、文化会館を整備することは、芸術文化振興の基本的条件である。

国としても、昭和四十二年度からその設置の促進をはかるため、地方公共団体に対してその整備に必要な経費の補助を行なっているが、当面の整備計画としては、一〇一〇万以上の都市一四三のうち文化会館未設置の四五市ならびに広域市町村圏のうちの未設置圏を対象に補助金を交付している。昭和四十六年度は、前年度より二館増の十館を整備することとし、一億五千万円を計上した。

## 四 地方芸術文化活動費補助

都道府県が主催する音楽、演劇、舞蹈、美術、文芸等の芸術文化行事に対し、その所要経費の三分の一以内を定額補助するもので、前年度は、一県一〇〇万円で二〇県に対して補助を行なった。

この補助金は、地方芸術文化振興の積極策として好評で、この補助金の創設（四十三年度）以来、県の芸術文化予算是年々大幅に伸長してきている。このような実情から、県からの補助の要望も多くなっているので、昭和四十六年度は、前年度より一〇県増の三〇県に対し、補助金を交付することとし三、〇〇〇万円の予算を計上した。

## 五 芸術文化関係団体の助成

芸術文化の向上普及は、芸術文化関係団体の活動に負うところが

極めて大きいが、これらの団体の多くは、活動資金不足のために、その力を充分に發揮できない実情にある。このような芸術文化関係団体の実情にかんがみ、創作活動、地方芸術文化の振興、青少年等への芸術普及、芸術文化資料の整備、芸術文化の国際交流等を行なう団体のうち、実績を有するものの事業を助成して、その活動の促進をはかるものである。昭和四十六年度は、前年度の一億九、五〇〇万円に対し、四、〇〇〇万円増の二億三、五〇〇万円計上した。

## 六 芸術家在外研修

芸術家在外研修の制度は、美術、音楽、舞踊、演劇、映画等の各分野から将来性に富む新進芸術家を選んで海外に国費で一年間派遣し、専門分野について実施に研修させ、有為の人材を育成しようとするもので、この制度の発足当初の昭和四十二年度は、各分野から一名ずつの計四名という僅かな人數であったが、芸術各界から好評でありかつ増員の強い要望があるので、明年度は、前年度の六名をさらに二名増して八名にすることとなり、予算二、二一〇万円が計上された。

## 七 第二国立劇場調査

現国立劇場を設置するに当たり、設立準備協議会が当初、国立劇場の構想として昭和三十四年に答申した案は、第一劇場（伝統芸能）、第二劇場（現代芸能）、第三劇場（文楽等）、第四劇場（能楽）の四劇場案であった。しかし、建設予定地が狭隘のため、結局伝統芸能

のための劇場の設置のみに止まり、昭和四十一年に国立劇場が完成了。このような経緯から、国立劇場設置促進運動に当初から非常に熱心であったオペラ、バレエ、新劇、洋楽等の関係者は、この数年来、現代芸能のための第二国立劇場の設置を強く要望していた。一方、昭和四十一年に国立劇場法案が国会において可決された際、「政府は、伝統芸能以外の芸能の振興をはかるため、施設その他につき、必要な措置を講すべきである。」という附帯決議が附されており、国としても、この表現には宿題を課されていたわけで、このたび、第二国立劇場の調査費一五八万円が予算に計上されたことは、現代芸能のための劇場建設に端緒を開いたものとして、極めて歴史的な意義を持つ予算といえよう。

そこで、劇場設置に必要な資料を得るために、諸外国の代表的な劇場を調査するとともに、調査会を開催して劇場の管理、運営の方、その規模等について検討を行ない、また、現国立劇場で設けられていない能楽公演の劇場の扱いについてもあわせて検討してゆくことになろう。

## 八 優秀映画促進方策の調査

近年における映画界の傾向は、ともすれば興味本位の低俗な作品の製作に力が注がれ、良心的な芸術作品は年々減少しつつあるといえよう。この主な原因は、この数年間ににおけるテレビの著しい普及とレジャービジネスの多様な発展によるもので、かつて映画観覧人口は昭和三十三年には一億三、〇〇〇万人のぼったが、この年を最

頂期として、その後毎年減少の一途を辿り、昭和四十四年には、三億台を割るに至った。この観覧人口の減少は、映画製作者の資力低下を招来し、その結果採算のとれる可能性の強い興味本位の作品を低廉な費用で製作せざるを得ない状態に追い込まれている。この傾向は、日本のみの特殊現象ではなく世界の文明先進国おしなべて共通の現象となっている。

このような現象に対処して、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、イタリア、西ドイツ、スウェーデン等の欧米諸国は、いち早く映画製作者に対する融資、優秀映画に対する奨励金、国立映画スタジオの設置、製作資金援助のための映画基金の設立等により自國映画の救済と輸出伸長のための積極的な施策を講じているのが現状である。

そこでわが国においても優秀芸術映画の製作鑑賞促進を図るために方策を講ずることが急務と痛感されるため、諸外国の優秀映画促進方策を調査するとともに、調査会を設け、わが国の実情に即した方策を検討してゆこうとするもので、昭和四十六年度これに要する調査費二七四万円を計上した。

(文化部文化普及課長 土生武則)

## 文化財保護の推進

化財に対する知識と理解を深めるための地方歴史民俗資料館の設置費補助については、前年度に比べ四倍強と大幅に増額し、県立二億六、一七二万三千円で前年度に比し一六億八、一四七万九千円、館・市町村立六館の建設費補助金八、二七一万五千円を計上した。

## 二 史跡等の買上げおよび環境整備等の促進

最近の各種開発事業等の急速な進展に伴い、史跡等の保護の問題が全国各地で発生し重要な課題となっているので、これに対処するため史跡等の土地買上げ費の補助金を前年度一〇億八、〇〇〇万円から三七%増の一四億八、〇〇〇万円を計上した。現在史跡に指定されている物件は約九〇〇件(内定を含む)で、指定面積は約一万余〇〇〇ヘクタール、うち約三三%にあたる約三、九〇〇ヘクタールが民有地であるが、開発が激しく、また法による規制のみでは史跡を民有地のまま保存することはきわめて困難になってきていたため、公有化による保護を図らうとするものである。公有化の全体計画としては民有地の三一%にあたる約一、一〇〇ヘクタールを対象とし、さしあたり緊急を要する八四三ヘクタール(補助金三三一億円)を昭和四十五年度から十年計画で買い上げようとするもので、昭和四十六年度はこの全体計画の第二年次として実施するものである。

次に史跡等の環境整備事業や修理事業に対する補助金として二一億二、二九七万五千円が計上されている。この中には各地方の伝統ある歴史的風土的特性をあらわすにふさわしい史跡等の豊富な地域の広域保存と積極的な活用を図るための「風土記の丘」建設費補助金も含まれている。

三六%増となっている。なお昭和四十五年度の対前年度の伸び率も二七%増である。この額は必ずしも多いとはいえないけれども、二年引きつづいて高い伸び率を示したことは、開発等に対処して文化財を保護すべきであるという国民世論のバックアップと関係者の努力と理解の結果であろうと考える。以下、その主だった事項について説明したい。

## 一 國立歴史民俗博物館および地方歴史民俗資料館の設置

國立歴史民俗博物館(仮称)の設置準備のため、昭和四十二年度から継続して調査費を計上し、設置準備懇談会の開催、海外事情の調査を行なつたが、昭和四十六年度においては新たに建設予定地千葉県佐倉市佐倉城跡(三六万五千平方メートル)について地上現形測量を実施するための予算三〇五万六千円を計上し、具体的な建設準備に入ることになった。この博物館はわが国の各分野にわたる歴史資料および民俗資料を収集、保管、展示し、あわせてこれらの資料についての調査研究、情報サービス等を行ない、国民はじめ広く世界の人々がわが国の歴史と国民生活の変遷についての正しい知識と理解を深めることを目的として設立しようとするものである。

現在、学識経験者一〇名による基本構想委員会を発足させ、この博物館の基本構想をまとめているが、それがおおむね固まつた段階で、展示計画委員会、施設計画委員会を発足させ、年内に展示計画および施設計画の粗案を作成する計画である。

次に、地方の歴史資料、民俗資料等を収集保管し郷土の歴史と文

次に、急速かつ大規模な最近の国土開発に對処して埋蔵文化財の保護を図るため、新たに年次計画をたてて全国遺跡分布調査を実施し、未確認の遺跡の保護の徹底を期することとした。その予算九、九六二万五千円が計上されている。

## 三 飛鳥・藤原宮跡および平城宮跡の保存整備

飛鳥・藤原地域は、わが国が大陸の制度、文化を取り入れ、大化の革新、壬申の乱を経て大宝律令に象徴される律令国家の体制を形成した歴史的にきわめて重要な地域で、わが国古代史の根幹に關係する宮跡など数多くの遺跡が往時をしのびうる景觀とともに保存されている。しかし、近年の宅地造成等の開発事業がこの地域の遺跡等の保存をおびやかしつつある。このため、昨年十月二十八日に文化財保護審議会が「飛鳥・藤原地域における文化財の保存および活用のための基本方策について」文部大臣に答申し、また、同十二月十八日に「飛鳥地方における歴史的風土および文化財の保存等に関する方策について」の閣議決定がなされた。文化庁においては、從来から、この地域の文化財の保存を図るために、史跡の買上げ、整備等に対する補助、宮跡等の発掘調査の実施等を行なつたが、昭和四十六年度からはこれらに従い、本格的に飛鳥・藤原宮跡の保存整備を推進することにし、このため約五億円を計上した。主な内容は次のとおりである。

(1) 飛鳥・藤原地域の保存整備についての全体計画の協議立案および実施上の重要問題について協議するための協議会の開催等保存整備計画の策定のための事業を実施する。

(2) この地域の史跡の保存を図るため、主として史跡のうち積極的に整備を必要とする重要な部分について土地の国費買上げを行なう。それ以外のものについても、緊急の必要がある場合は適宜措置する。このため三億三三七万四千円を計上した。

飛鳥寺跡、飛鳥板蓋宮跡、石舞台古墳の環境整備を行なう。

(3) 飛鳥寺跡、飛鳥板蓋宮跡、石舞台古墳の環境整備を行なう。

飛鳥寺跡は六四四万円全額国費、他は補助金一、二七〇万円を予定している。

(4) 飛島資料館を二年計画で建設することとし、昭和四十六年度は用地取得費等一億一、九四六万五千円を計上した。

(5) 史跡の指定、整備およびわが国古代史の研究に寄与するため発掘調査を促進することとし、奈良国立文化財研究所の飛鳥・藤原宮跡発掘予算を倍増して四、〇四四万九千円計上するとともに、研究員五人を増員するほか、文化庁に史跡担当調査官を一人増員する。

次に特別史跡平城宮跡については、当初計画による約七一万四千平方メートルの国費買上げを完了し、発掘調査と整備、管理を奈良文化財研究所において行なっているが、その後国道二四号線バイパス建設に関連して発見された東院跡地域については特別史跡に追加指定するとともに民有地の国費買上げを行なうこととしている。昭和四十六年度においては、土地買上げ費を前年度の約二倍の一億七、六八〇万三千円を計上した。土地買上げ費を含め昭和四十六年度の予算は三億三、九六六万八千円となつた。

## 五 無形文化財の保護

新たに総合指定団体技術保存補助金二〇〇万円を計上し、石州半紙技術者会および本美濃紙保存会に対し補助することとした。

また、新たに技術記録映画製作費五四〇万円を計上し、記録作成の強化を図ることとした。また、国立劇場補助の一環として歌舞伎俳優の伝承者養成のため昭和四十五年度から一〇人の新人を募集し基礎教育を始めたが、昭和四十六年度はさらに教育内容の充実を図るために養成事業費一、〇九五万七千円（前年度五八三万八千円）を計上した。

## 七 沖縄の文化財保護

現在、琉球政府指定文化財は一七一件ありこれら指定文化財が復帰時において円滑に本土法による保護措置が講ぜられる必要がある。このため、昭和四十六年度において実地調査を行なうための経費三六〇万九千円を計上した。また、とくに西表島の天然記念物を保護するための調査費一四八万八千円も計上した。

なお、昭和四十六年度日本政府援助費として總理府に首里城正殿復元調査費（一〇〇万二千円）、末吉宮本殿復元修理（六三二万二千円）、八重山権現堂神殿解体修理（五五五万八千円）、無形文化財（組踊）記録映画作成（五七一萬二千円）計一、八五九万四千円が計上され、戦災文化財等の修理をはじめ文化財の保護が一段と促進されることになった。

## その他

(1) 国宝、重要文化財の散逸、損壊等を防止し、国が積極的に保存活用を図るため、買上げ費三、〇五〇万円を増額し、二億一、〇〇万円計上した。

(2) 近年、日本の古美術品等に対する海外の関心が著しく高まり、貴重な美術品が大量に海外流出する危険が大きくなってきたので、昭和四十六年度から五年計画で海外流出防止緊急調査を行なうこととし、一九〇万円を計上した。

(3) 重要文化財等建造物の修理技術者の不足に対処し、その養成を図るため補助金五〇〇万円を計上した。この補助金は近く設立が

## 四 国宝、重要文化財等の修理、防災

修理事業については、まず建造物関係では八億一、二一六万二千円（前年度六億九、八八四万円）の補助金を計上し、また、国有文化財建造物修理費として旧五高表門、北大第二農場分三、三二七万九千円を計上した。

美術工芸品関係では六、一二三〇万七千円（前年度五、四九一万四千円）の補助金を、また重要民俗資料関係で六〇二万四千円の補助金を計上した。

次に、防災施設整備事業では建造物については、自動火災報知機、消火栓設置等のいわゆる一般総合防災や火除地の設置など環境保全、また、民家の買上げ、民家緊急調査など実施のほか、昭和四十六年度から新たに蟻害調査を実施することとし、そのための補助金も含んで、合計三億七、七六一萬五千円（前年度三億五千万円）を計上した。

美術工芸品関係では一般防災に六、六九四万一千円（前年度五、七三五万三千円）の補助金を計上したほか、収蔵庫建設のため六、九六三万円の補助金を計上した。このほか、記念物防災関係として八、八八〇万円の補助金が計上されている。

これらの合計は、一五億一、六五九万八千円（前年度一三億四、一四八万六千円）である。

予定される財團法人文化財建造物保存技術協会（仮称）に交付される予定である。毎年五人程度の新人を研修生として採用、三か年で必要な知識技能を修得させる計画である。

（文化財保護部管理課長 中西貞夫）

## 国際文化交流の推進

### 一 文化協定国等との人物交流

わが国と文化協定を締結している諸外国（現在、仏、英、独、伊等一三ヵ国）等との学術文化交流の促進に資するため、これら諸国から学術研究面の分野で指導的地位にある学者を招致し、わが国の大学、研究機関の学者と懇談し、講演を行なう等の機会を提供する事業は、わが国の学術振興にも極めて有意義な事業として、昭和三十八年度以降四〇名招致の実績をあげているが、明年度においてもこの事業を継続するとともに、新たに藝術・文化面の分野の文化人をも招致対象に加え、わが国藝術、文化面の向上に資しうるよう、招致数も七人に増加することとしている。また、従来から実施しているわが国の大学等の学者・教員のフランス、ドイツ、ソ連への巡回事業等も引きつづき実施することとし、その予算三、一四〇万八千円を計上した。

なお、文化交流事業に大きな役割を果たしている国際文化交流団体としての財團法人日仏会館、日独協会、日伊協会に対し、従来ど

おり、その事業費の一部を補助するとともに、日仏間の人物交流事業の一部を日仏会館に委託し、文化交流拡充に資することとし、その予算一、一七二万五千円を計上した。

### 二 日米間の教育・文化交流

日米間の教育・文化交流事業については、隔年開催される日米教育文化会議においてその評価と拡充計画が討議されていくところであるが、文化庁予算による昭和四十六年度の事業としては、AFS インターナショナル・スカラシップによるわが国高校生約一四〇人の一年間米国留学を引きつき援助するほか、中等教育における英語指導研究を目的とした都道府県指導主事一〇名のイースト・ウエスト・センター（ハワイ）への留学援助および、日米間の学生の相互理解と友好を促進するため、隔年わが国で実施される日米学生会議の開催費補助など一、五六一万三千円を計上した。

### 三 海外勤務者子女教育の推進

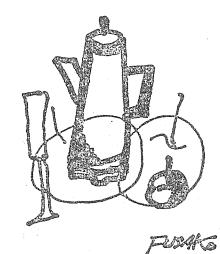
海外に活躍する邦人勤務者の子弟の教育は、年とともに重要性を増しているが、従来から行なってきている日本人学校の校舎借料や、本邦からの教員の派遣、教科書、指導書の送付などの援助について昭和四十六年度においては、従来の二三校のほか、デュッセルドルフ（西独）、リオデジャネイロ（チリ）、高雄（中華民国）の三校を増し、二六校に対し、その援助を行なうこととしている。この場合、財界等の協力により新たに設立された財團法人海外子女教育

振興財團に教科書の配布・教材の整備等の事業を委託することとしている。また、日本人学校の所在しない地域等に在留する子弟に対する通信教育事業を実施することとし、その研究事業費を同じく前記財團に委託することとした。

### 四 アジア・アフリカ諸国への教育協力

アジア・アフリカのいわゆる開発途上国に対する教育協力については、わが国の国際的地位の向上にかんがみ、近年その要請が高まっている。そこで、昭和四十六年度は、教育政策立案の衝にある指導的行政官五名を招致し、文部省その他わが国の教育行政の責任者と懇談の機会を与えるとともに、わが国の教育施設等の視察調査を願い、教育協力の基礎を強めることとしている。

さらに、中等学校程度の理科、農業の現職教育に対する協力として、理科教育専門家四ヵ国五人、農業教育専門家一ヵ国一人をそれぞれ、わが国から派遣するとともにこれらの教育に必要な器材を供与することとしている。



Puchs

現在海外の日本大使館に教育文化担当官として、在仏国一人（教育文化担当及びユネスコ担当）および在タイ国一人が文部省から派遣されているが、近年、経済開発協力機構（本部パリ、OECDと略称）における教育、学術分野の国際活動が重視され、これらの分野の重要な諸会議や資料の交流が活発化しつつあることにかんがみ、明年度からOECD日本政府代表部に新たに教育、学術担当の職員一人を文部省から派遣することとなった。

（長官官房国際文化課長 沢田徹）

### 五 教育文化アタッシュの設置

教育方法の革新がめざすもの

波多野完治

▽座談会△

教育方法革新の現状と課題

(出席者) 坂元 昂・生江義男・松村 謙

安田豊作・(司会) 奥田真丈

小学校における教科担任制の採用

プログラム学習の実践

大阪府立大阪市立吉田小学校

能力別指導の実践

香川県多度津町立多度津中学校

教授集団と機器による指導

青森県弘前市立弘前第二中学校

生徒指導における個人別指導の徹底

東京都立志村高等学校

海外における教育革新の動向

東 洋

〔現地ルポ〕 UHFテレビ電波による教育放送

編集後記

◇昭和四十六年度文部省関係予算案は、現在国会で審議中であります。

◇本号ではその予算案をもとに「昭和四十六年度文教行政の展望」を特集しました。また、昭和四十六年度の文教施策の展望を官房長からその特色と重点施策について述べていただき、次いで初等中等教育の充実、過密過疎地域教育対策をはじめとして各局課の主要施策について、それぞれ主管の方々に解説していただきました。

◇昭和四十六年度の文部省所管予算の総額は一兆四千〇億三五〇〇万円で、昭和四十五年度と比べて一四三七億六九〇〇万円の増、一六・〇%の伸びとなっております。その内容も教育・学術・文化および国際協力の拡大など各分野にわたって従来の施策がいっそう拡充され、昭和四十六年度における文教施策の進展が大いに期待されます。

MEJ 5125 月刊 「文部時報」 3月号 第1125号

著作権有 昭和46年3月5日 印刷  
昭和46年3月10日 発行

文 部 省

発行所 株式会社 帝国地方行政学会  
本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
(郵便番号 104)  
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地  
(郵便番号 162)  
電話 東京(268)2141 (代表)  
振替口座東京161番  
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 80円  
年間購読料 960円

\* ただし、増大型、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。  
\* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはもよりの書店にお願いします。